

令和元年6月17日現在

機関番号：32621

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16856

研究課題名（和文）都市ローマ及び教皇領支配の観点に基づく中世教皇庁研究

研究課題名（英文）A study of medieval papal curia from the viewpoint of governance of Rome and the papal state

研究代表者

藤崎 衛 (Fujisaki, Mamoru)

上智大学・文学部・准教授

研究者番号：50503869

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：都市ローマおよび教皇領という土地と社会は、教皇を支える無数の人材や物資の供給地として、ときに権力闘争をもたらす地盤として機能した。教皇領に関しては、教皇領統治のための代官がどの程度、教皇側近である教皇礼拝堂付司祭を経験者していたのかを調査した。その結果、13世紀を通じて、両職務がしばしば重複していることを確認できた。これは教皇権が代官の職務を重視していたことを示す。中世ローマの統治については、教皇庁と対立すると捉えられがちな元老院政府の特徴を検討し、諸勢力にうまく対応しながら折々の状況を切り抜けるという、その柔軟性をとらえることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

中世ヨーロッパにおける宗教的権威者であるローマ教皇は、ローマという都市および教皇領という領域を統治する、いわば世俗的な支配者の顔も有していた。本研究は、聖と俗として単純に分けて考えることのできない歴史上の一事例の検討を提供した。また、都市や領域の支配において理念上の支配者は存在するものの、実際の統治にあたっては数多くの実務を担う個人や集団が媒介するという現実について確認することができた。そのうえで権力レベルの上下関係の中での、あるいは同じレベルでの競合する集団同士での反発や妥協の実態を描き出すことができた。

研究成果の概要（英文）：The city of Rome and papal state was a society which provided popes with rich human resources and materials and sometimes functioned as base of power struggles. As for the papal state, I investigated how much rectors, who were entrusted the reign of provinces, had experienced papal chaplain. The duplication of the both were frequent in the thirteenth century and this implies that popes gave importance to the rectors. As for the governance of the medieval Rome, I examined the characteristics of Roman Senate which is often regarded as enemy of the papacy. It was, in fact, very flexible getting through difficult situation by coping with various groups.

研究分野：西洋中世史

キーワード：教皇庁 教皇領 ローマ

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

#### 1. 研究開始当初の背景

(1) 従来、中世の教皇庁を宗教的側面と行政・制度的側面のそれぞれから考察してきたが、上記二つの側面とは異なるアプローチ、すなわち教皇庁の歴史的展開を地理的・空間的に規定する都市ローマおよび教皇領の社会的・政治的状況の把握とそれにもとづいて教皇庁研究を進展させる必要性が感じられるようになった。

(2) 国内では「ローマ概念」または「中世のローマ」をめぐる関心はあり、成果も公表されつつあるが、概念ではない現実の中世ローマ社会の実態や教皇とそのまさに根拠地であった都市ローマとの関係性は十分に議論されていない。他方、国外では中世ローマの都市社会や教皇領統治に強い関心を示した研究が蓄積されているため、それらをこれまで申請者が進めてきた教皇庁研究にフィードバックできる段階へと到った。

#### 2. 研究の目的

(1) 中世ヨーロッパにおける有力な権力機構の一つである教皇庁を中世ローマの都市史研究および教皇領の領域史研究の文脈に位置づけ、それにより浮かび上がる教皇庁の新たな相貌を描き出す。

(2) そのために、中世教皇権の権力基盤を、単に理念上の政治的主張に還元したり、西欧各地の教会ネットワークにおける政治上の関係性という視点からのみ論じたりするのではなく、教皇の本来的所在地(ローマ)や支配領域(教皇領)における地理的特性とそれに付する人的紐帯や都市空間に現れる権力構造の布置を明確にすることで、そこから読み取れる歴史的意義をこれまででない形で提示することをめざす。

(3) 時代はこれまでの研究の流れと史料の残存状況を踏まえ、主に13世紀後半を扱う。

#### 3. 研究の方法

(1) 検討対象として13世紀ローマ統治体制史と教皇領統治を設定し、これらの調査を各年度で並行して段階的に進める。

(2) 国内でアクセスできない未刊行史料や刊行史料については、これらの閲覧および収集のために、ローマをはじめとする旧教皇領の文書館や研究機関を訪れ、調査する。その際には現地の中世ローマ都市研究者および教皇庁研究者との連携を図り、研究遂行状況を点検してもらう。

(3) 得られた成果については学会発表や論文の形にまとめ、公表する。これまでにある程度蓄積してきた13世紀ローマ統治体制史の研究については、海外での学会発表や海外誌への投稿も試みる。

#### 4. 研究成果

(1) 近現代に至るまでの長期的視野のもとに古代末期から中世後期に至るまでの教皇権の推移をたどり、西欧中世の政治や文化の磁場・源泉の一つとなった教皇庁の歴史的特殊性を地理的・空間的・物理的基盤である都市ローマの教皇領の社会的状況や統治のあり方との関わりという観点から考察した。また、第四ラテラノ公会議に関する国際研究集会に出席し、中世中期の教皇権と都市ローマを扱ったセッションでの報告やディスカッションなどを通じて本研究課題に関わる知見を得ることができた。さらに、女教皇伝説に関する書籍の翻訳作業の過程において、中世初期から中世末期にいたるまで、教皇や教皇庁の動向と都市ローマの貴族層および民衆の存在は密接不可分の関係にあったことを確認することができた。以上の活動から、中世教皇権の権力基盤として都市ローマや教皇領の統治に着目することの必要性和重要性は明白となった。これらの土地と社会は、教皇を支える無数の人材や物資の供給地として、ときに権力闘争をもたらす地盤として機能したのである。

(2) 13世紀における教皇庁と都市ローマの関係を主な研究対象とした。教皇宮廷が教皇領内を移動する際に作成された教皇庁メンバーに対する給養リスト(1278年)を大きな手掛かりとして、教皇によるモンゴルへの宣教団派遣の調査を進めることができた。また司教や大修道院長など高位聖職者がローマで叙階的に臨む際に俗人を含む教皇庁関連の儀式参加者に贈り物をした慣行についての調査においては、その受領者である都市ローマの俗人や教皇庁役人の構成が徐々に変化し、「脱ローマ化」とでもいうべき傾向を見るようになった過程を跡付け、かつ教皇庁の移動がその変化に大きな影響を与えていたことを確認することができた。それぞれの研究成果は国際研究集会において口頭発表し、それらの内容を活字化する方向性も得ることができた。

(3) 中世の教皇領に関する調査については、先行研究の収集とその検討を行い、とくにダニエル・ウェイリーの古典的な研究が提供するデータを参照しつつ、どの程度の数の教皇領統治

のための代官（レクトル）が教皇礼拝堂付司祭（カペッラヌス）経験者であったのかに関する調査に着手した。その結果、13世紀を通じて、両職務がしばしば重複していることが確認できた。さらに今年度は、イタリアの研究者によるものを中心とする、教皇領内における農業経済に関連する研究に接することで、これまでにない研究視角と知見を得ることができた。中世の都市ローマに関して先行研究の収集とその検討を継続した。特に、政治の変転に伴って錯綜した様相を呈することになる、13世紀後半の都市ローマを巡る権力関係のあり方とその変化の検討に多くの時間を充て、それを整理することができた。以上の成果の一部は、専門論文ではないとしても、稀有な宗教的権威者として西洋中世世界をいどった教皇権に関する概説的な文章に反映することができた。また本研究課題に関して、国内外の専門研究者との協力関係も構築・維持することができた。

(4) 誰が中世のローマを統治したかという問題は、教皇・都市貴族・元老院政府・外部の王や皇帝などが統治主体として想定されるため、簡単なようで難しい問題である。本研究は、中世のローマ行政や都市貴族、教皇領に関する先行研究を参照しつつ、教皇庁や、教皇や枢機卿など教皇庁支配階層の出身家系をはじめとする有力家系、元老院政府、外部勢力の間での政治的交渉や交流を整理し、比較的資料残存状況に恵まれた13世紀における錯綜した関係を明らかにした。元老院政府によってポーニャから招聘され、ローマを統治したブランカレオーネ・デリ・アンダロの反貴族的性格の政策（塔の破壊など）を検討した結果、彼は教皇によって破門されながらも、ローマ住民に広く支持されたと推定した。また、元老院政府は財政的に教皇に依存していたこともあり、教皇の意向を無視できない実情も確認することができた。12世紀から13世紀にかけてのローマの元老院政府の特徴は、構成メンバーの数が常に増減するなど伸縮性に富み、教皇や時に反乱を起こすローマ都市住民、外部勢力（ドイツのシュタウフェン家やシチリアのアンジュー家など）、ローマの都市貴族などにうまく対応しながら折々の状況を切り抜けたという、その柔軟性にあったと言える。以上の研究実績から付随的に浮かび上がった次なる課題として、領主としての教皇による都市ローマおよび教皇領の統治に「規律化された抵抗」という概念を適用できるかどうかということの検証を挙げることができ、これに取り込む価値は大いにありと考えられる。

## 5. 主な発表論文等

### 〔雑誌論文〕(計7件)

- 藤崎 衛監修、第三ラテラノ公会議（1179年）決議文翻訳、クリオ、査読無、33、2019、pp. 39-56
- 藤崎 衛監修、第一・第二ラテラノ公会議（1123、1139年）決議文翻訳、クリオ、査読無、32、2018、pp. 61-80
- 藤崎 衛監修、第二リヨン公会議（1274年）決議文翻訳、クリオ、査読無、31、2017、pp. 123-147
- 藤崎 衛、教皇の伝説、伝説の教皇 中世に生きた教皇の実像と虚像、星美学園短期大学日伊総合研究所報、査読無、12、2017、pp. 42-45
- 藤崎 衛監修、第一リヨン公会議（1245年）決議文翻訳、クリオ、査読無、30、2016、pp. 100-127
- 藤崎 衛、世界史 Q&A 十分の一税について教えてください、歴史と地理、査読無、961、2016、pp. 46-48
- 藤崎 衛、中世カトリック世界の重層的アイデンティティ 12・13世紀の教会会議言説の分析、歴史学研究、査読無、937、2015、pp. 171-180

### 〔学会発表〕(計10件)

- 藤崎 衛、タルタル人と教皇 中世の宣教活動におけるコミュニケーション手段について、上智史学会、2018
- 藤崎 衛、海の彼方の人びと 中世西欧人の東方への眼差し、第41回地中海学会大会、2017
- 藤崎 衛、過去を語る 女教皇ヨハンナ伝説と映画、西洋中世学会第9回大会、2017
- Mamoru Fujisaki, The Medieval Papacy and Asia: Mission, Christianization, and Conversion, International Symposium Medieval Papacy: Governance, Communication, Cultural Exchange, 2017
- 藤崎 衛、12 - 13世紀教皇庁における贈与慣行、ヨーロッパ中世史研究会（REN研究会）、2016
- Mamoru Fujisaki, On the servitia of consecration in thirteenth-century curia, DFG Netzwerk Stilus curiae. Spielregeln der Konfliktund Verhandlungsführung am Papsthof des Mittelalters (12.-15. Jahrhundert), 2016
- 藤崎 衛、教皇の伝説、伝説の教皇 中世に生きた教皇の実像と虚像、星美学園短期大学日伊総合研究所イタリア文化講座、2016
- 藤崎 衛、十字軍時代における教皇庁の平和理念 可能性と不可能性、中世における平和の諸相、2106

Mamoru Fujisaki, The Curia and the Khan: A Franciscan Mission to the Il-khan Abaqa, DFG Netzwerk Stilus curiae. Spielregeln der Konflikt- und Verhandlungsführung am Papsthof des Mittelalters (12.-15. Jahrhundert), 2015

藤崎 衛、中世カトリック世界の重層的アイデンティティ 12・13 世紀の教会会議言説の分析、2015 年度歴史学研究会大会合同部、2015

〔図書〕(計5件)

Katsumi Fukasawa et al. (eds), Mamoru Fujisaki et al., Routledge, Religious Interactions in Europe and the Mediterranean World: Coexistence and Dialogue from the 12th to the 20th Centuries, 2017, pp. 199-208

高橋 進・村上 義和(編著) 藤崎 衛、他、明石書店、イタリアの歴史を知るための50章、2017、pp. 59-64

池田 嘉郎他(編) 藤崎 衛、他、山川出版社、名著で読む世界史120、2016、pp. 171-179, 246-248

藤内 哲也(編著) 藤崎 衛、他、ミネルヴァ書房、はじめて学ぶイタリアの歴史と文化、2016、pp. 161-187

加藤 磨珠枝(編) 藤崎 衛、他、竹林舎、教皇庁と美術、2015、pp. 25-51

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年：  
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年：  
国内外の別：

〔その他〕

エッセー 藤崎 衛、鳩と教皇、地中海学会月報、査読無、416、2019、p. 3

エッセー 藤崎 衛、パリ、中世美術館に並ぶ王たちの頭部、ニューサポート 高校社会、査読無、26、2016、p. 2

書評 藤崎 衛、高山 博著『中世シチリア王国の研究 異文化が交差する地中海世界』(東京大学出版会、2015年) 地中海学研究、査読無、39、2016、pp. 79-83

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。